

# 公明党千葉市議会議員団



## 新教育委員会制度への見解は

**問** 新教育委員会制度により、首長が教育行政の基本方針となる大綱を定めること、また、教育委員会との協議の場として首長主宰の総合教育会議が新設されるなどの点が改められた。新制度における首長としての責任・役割と新制度の評価を伺う。また、今後、新制度をどのように活性化していくか。

**答** 現在の教育行政は、福祉や地域振興などの一般行政と密接な連携が必要である。首長は、教育委員会との十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層地域住民の意向等が反映された教育行政を推進することが求められている。これを踏まえ、大綱策定などの中で、教育とまちづくりを連携・連動させるべく協議等を進め、新年度予算ではその成果として、「子どもたちの放課後等の充実」などの事業を提案している。今後については、教育委員会との間で、教育がまちづくりにおける最も重要な役割の一つであるという認識を共有するとともに、各部門が、その認識に基づき事業に取り組むことが肝要である。今後は教育委員会と一層の連携を図り、地域社会や社会経済の大きな変容に対応した教育活

動、教育行政を推進していく。

## 剪定枝等再資源化の推進を

**問** 来年度から、老朽化した北谷津清掃工場を停止し2工場体制となるため、更なる焼却ごみ量削減が必要である。我が会派は、剪定枝の再資源化への積極的な取り組みを求めており、新年度から剪定枝等循環システム事業が全市展開されるとのことである。そこで、前年度からモデル事業を実施していたが、その成果と課題、また、今後の取り組みと期待される成果について伺う。

**答** モデル事業を通じ、収集回数に応じた収集量の増減、効率的な収集運搬方法が明らかになった。収集回数が月1回では可燃ごみに出してしまうため月2回を希望するとの意見が多く寄せられた中、



3用地2清掃工場運用体制移行後の安定的なごみ処理体制を確保するため、十分な再資源化量が得られる月2回として、平成29年度中に全市域で収集を開始したい。これにより、年間約7千トンの減量・再資源化効果が見込まれるところであり、今後も焼却ごみの削減及びバイオマス資源の有効利用を積極的に推進していく。

## 空き家対策の早急な取り組みを

**問** 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行により、自治体が空き家対策に乗り出しやすくなったことで、特別措置法を活用した対策にしっかり取り組むよう求めてきた。新年度予算案には、空き家の実態調査が計上され、対策に向けた一歩がようやく踏み出されたが、前回の代表質問の答弁で、実態調査と並行して議論を進めるとされた空家等対策計画の策定について、今後のスケジュールを伺う。

**答** 早期に実態調査に取りかかるとともに、専門家や有識者等による協議会を設置して、対策計画案を検討し、平成30年度早々の策定・公表を予定している。空き家の適正管理や利活用の促進等の検討とともに、空き家を増やさないという観点からも議論していきたい。

# 日本共産党千葉市議会議員団



## 就学援助制度の積極的な取り組みを

**問** 本市の就学援助制度の認定率が他の政令市と比べても低い水準であることは、我が会派が繰り返し指摘しているところである。全児童・生徒へ就学援助申請書を配付し回収するなど、先進自治体に学んだ取り組みを行うべきであるが、見解は。

**答** 平成29年度入学予定の児童・生徒の保護者に対しては、入学説明会において、就学援助制度のお知らせとともに、申請書を配付した。また、在校生の保護者に対しては、これまでは年度末にお知らせを配付し、申請書は必要とする方に配付し

ていたが、今回は全ての在校生に両方を同時に配付し、その効果を検証する予定である。なお、回収は、個人情報保護の観点により、申請者からに限るものとしている。

## 改善された財政を活用し市民サービスの復活を

**問** 平成29年度までの8年間における財政健全化のための福祉カットの額は223億2千万円、また、職員給与カットについては90億5千万円であり、その合計額は313億7千万円となる。改善されてきた財政を活用し、この間削られた難病見舞金の復活、国民健康保険料の引き下げ、長寿祝い金の88歳支給の復活などへ予算を充てることを提案するが、考えを伺う。

**答** 全てのサービスをこれまで同様に行うことは中長期的に厳しいことから、市民生活への影響などを考慮しつつ、事務事業を見直すとともに、市民負担の公平性の観点から、公共料金の適正化を図ってきたところである。財政状況は依然厳しく、今後も財政健全化を進める必要がある中、今後も、真に支えを必要としている方々のために予算が配分されるよう、適切な予算配分に努めていく。

## 普通教室へエアコン設置の決断を

**問** 異常気象の下で猛暑が続き、教室の中で熱中症のため健康を害する事態が続いており、児童・生徒の健康と安全を守るためには、普通教室へのエアコン設置は待たなしである。議会でもその必要性は全会派が認めており、市長の決断が迫られている。政令市の中では少ない方の教育費を増やし、特別支援学級などだけでなく、普通教室に設置する予算を組んで、3～4カ年計画で直ちに実施することを市長は決断すべきである。そして、新年度は調査費や基本設計費を組み、その翌年度から具体的に取り組むべきであるが、考えを伺う。

**答** 学校施設の環境整備に当たっては、児童・生徒の安全確保等を第一に考え、優先順位を付けて外壁改修、トイレ改修及び音楽室や特別支援学級へのエアコン整備等を実施している。なお、具体的なスケジュールは未定だが、今定例会の条例案で組織する「学校教育審議会」の中で、普通教室へのエアコン設置等を含む学校施設について、昨年の第3回定例会で採択送付となった請願の趣旨も踏まえて審議いただき、適切に判断していく。



### 用語解説

#### ※1 地域包括ケアシステム

高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・介護・予防・生活支援を一体的に提供する体制。介護保険の保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく。

#### ※2 地域運営委員会

将来にわたって住民同士の「助けあい・支えあい」による地域運営を進めることを目的に、地域のさまざまな団体が参画して、地域の課題や情報を共有し、地域の将来像や地域の実情に合った活動について話し合う組織

\* 未来民進ちばは、平成29年4月3日付けで麻生紀雄幹事長に変更となりました。

\* 市民ネットワークは、平成29年4月10日付けで渡辺忍幹事長に変更となりました。